

# 危険物安全週間について

平成30年度 危険物安全週間推進標語

## この一球届け無事故へみんなの願い

- 平成30年6月3日(日)から6月9日(土)までは危険物安全週間です。

危険物安全週間は、危険物を取り扱っている事業所などに対して、危険物の自主保安体制の推進を呼びかけます。また、住民に対しては、危険物に関する意識の高揚・啓発を図るとともに、住民生活の安全確保を目的として実施されています。

- 危険物安全週間中の事業



- 危険物施設を有する事業所に対し立入検査を実施し、適正に維持管理がされているか確認、指導します。



- 消防署やガソリンスタンド等にのぼり旗を設置し、事業所や住民の危険物に対する意識の高揚、啓発を図ります。



【お問い合わせ先】

石狩北部地区消防事務組合

消防本部予防課 0133-74-5379